

林

業

林 業

自然環境を代表している森林は、木材等の林産物生産の場としてばかりでなく、国土の保全、水源かん養、大気の浄化、騒音防止、気候温暖化防止、景観等環境保全機能並びにレクリエーション、自然体験、野外学習の場としての保健文化機能など多様な働きをしています。

特に近年は、余暇時間・自由時間の増大により、人々は物の豊かさより心の豊かさを求める傾向が急速に高まっており、森林は都市住民の保健休養、レクリエーション等、自然とのふれあいの場としての整備活用ニーズが高まってきています。

本市の森林は市域の30%にあたる6,064haを占めていますが、木材価格の低迷及び林業労働力の低下による林業生産の停滞から、荒廃が目立つようになり、森林のもつ公益的機能が低下してきています。

しかし、国土の保全・水資源の確保、良好な生活環境の保全等からみて、森林の適正な維持管理、計画的な森づくりの継続的かつ、積極的な推進が求められています。

このような期待に応えるため、都市近郊林としての森林施業の推進に努めてきましたが、今後さらにきめ細かい多様な取り組みをしていきたいと考えています。

また、岐阜県が平成24年度から導入した「清流の国ぎふ森林・環境基金事業」を活用し、野生鳥獣被害の軽減など地域住民の生活環境の保全や生物多様性の保全などが必要な里山林において、修景等の環境保全事業等を実施しました。

1 森林資源の現況

(1) 所有形態別森林面積 単位：ha

国有 林	公 有 林				私 有 林								合計
	県	市	財産区	計	慣行 共有	組合	社寺	公社	会社	個人	その他	計	
222	3	194	58	255	267	71	393	56	302	3,597	901	5,587	6,064

(資料) 岐阜県森林・林業統計書(27年度版)

(2) 保有山林面積規模別林家数 単位：戸

1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100～500ha	500～1,000ha	1,000ha以上	合計
642	179	157	85	31	25	18	12	0	2	1,151

(資料) 2015年農林業センサス

(3) 民有林林種別面積 単位：ha、%

総 数	人 工 林			天 然 林			竹 林	無立 木地	人工林率
	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計			
5,842	898	54	952	4,090	556	4,646	35	209	16.3

(資料) 岐阜県森林・林業統計書(27年度版)

(資料) 岐阜県森林・林業統計書(27年度版) 数字の単位未満は、原則として四捨五入してあるため、総数と内訳数字の合計が一致しない場合もあります。

(4) 民有林林種別蓄積

単位：千m³

総 数			人 工 林			天 然 林		
総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
650	581	68	166	162	5	483	419	64

(資料) 岐阜県森林・林業統計書 (27年度版)

2 森林計画

(1) 伐採届出数

単位：ha

年度	区分	伐 採 届 出					
		法第10条		法第15条		計	
		件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
21		26	10.94	6	18.37	32	29.31
22		36	3.74	3	6.53	39	10.27
23		23	6.35	2	13.09	25	19.44
24		29	2.60	4	24.15	33	26.75
25		43	13.80	3	31.69	46	45.49
26		43	4.58	5	21.57	48	26.15
27		31	2.88	7	29.64	38	32.52
28		29	2.59	6	23.49	35	26.08

(2) 森林施業計画の認定状況

単位：ha

年度	区分	森 林 組 合			森 林 公 社		
		当年度認定面積	累積面積	受委託契約件数	当年度認定面積	累積面積	受委託契約件数
21		9.44	209.69	127	0	58.09	11
22		30.86	240.55	148	0	58.09	11
23		194.00	416.54	165	0	58.09	11
24		33.45	209.44	22	0	58.09	11

(3) 森林経営計画の認定状況

年度	区分	森 林 組 合		
		当年度認定面積 (ha)	累積面積 (ha)	森林経営委託契約件数
25		116.13	330.27	12
26		95.61	425.88	29
27		0.51	426.39	62
28		0	426.39	62

※森林法の一部改正によって、平成24年4月1日から森林経営計画制度が始まりました。森林施業計画については新規の認定請求はできなくなりましたが、計画の終期を迎えるまで有効な計画として取り扱われます。

3 造 林

森林は林産物を生産するとともに、国土の保全、水資源のかん養、保健休養の場の提供、自然環境の保全・形成等多様な公益的機能を有しており、これら機能の総合的な発揮を通じて国民生活と深く結びついています。このような森林の機能は、それを適切に管理することによってはじめて高度に発揮され活用され得るものです。そこで、従来から植栽、下刈り、除伐、間伐等の一連の造林事業を計画的に、かつ適正に行うことによって、健全な森林の整備を図るとともに、これらを通じて森林の有する各種の公益的機能が高度に発揮されるよう努めています。

(1) 単層林整備事業（人工造林）実績

単位：ha

年度	区分	総 数	一 般 補 助	公 社	保安林改良	自 力	そ の 他
21		1	1	—	—	—	—
22		2	2	—	—	—	—
23		1	1	—	—	—	—
24		1	1	—	—	—	—
25		—	—	—	—	—	—
26		—	—	—	—	—	—
27		1	1	—	—	—	—

(資料) 岐阜県森林・林業統計書（27年度版）

(2) 施業区分別・樹種别人工造林面積

単位：ha

年度	区分	施 業 区 分 別			樹 種 別				
		再 造 林	拡大造林	天 然 林 改 良	総 数	す ぎ	ひ の き	あかまつくろまつ	そ の 他
21		—	1	—	1	—	1	—	—
22		—	2	—	2	—	1	—	1
23		1	—	—	1	—	1	—	—
24		—	1	—	1	—	1	—	—
25		—	—	—	—	—	—	—	—
26		—	—	—	—	—	—	—	—
27		—	1	—	1	—	1	—	—

(資料) 岐阜県森林・林業統計書（27年度版）

(3) 単層林整備事業（保育実績）

単位：ha

年度	区分	下 刈 り			除 間 伐			雪越し	枝払い
		造林補助	そ の 他	計	造林補助	そ の 他	計		
21		8	—	8	28	19	47	—	25
22		7	—	7	34	10	45	1	21
23		8	—	8	18	39	56	—	28
24		8	—	8	26	44	70	2	16
25		7	—	7	33	21	54	—	6
26		5	—	5	35	—	35	—	12
27		2	—	2	30	26	56	—	2

(資料) 岐阜県森林・林業統計書（27年度版）

(4) 複層林整備 (天然更新型)

単位：ha

年度	改 良			樹 種 別 内 訳			保 有		
	総 数	造林補助	その他	あかまつ	その他針	広葉樹	下刈り	雪起し	除間伐
21	—	—	—	—	—	—	1	—	—
22	1	1	—	—	—	1	1	—	2
23	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(資料) 岐阜県森林・林業統計書 (27年度版)

(5) 森林保険契約と損害てん補

単位：ha、千円

年度	区分	契 約 保 有 高			損 害 て ん 補		
		件 数	面 積	保険金額	件 数	面 積	てん補額
21		87	245.91	219,391	—	—	—
22		94	83.55	155,737	—	—	—
23		96	81.34	155,095	—	—	—
24		92	77.26	157,137	—	—	—
25		86	61.82	149,925	—	—	—
26		86	61.82	155,536	—	—	—
27		86	61.82	156,371	—	—	—
28		86	61.82	157,972	—	—	—

(資料) 岐阜県森林組合連合会

4 林産物搬出施設

林産物の搬出施設としての林道の整備については、森林・林業基本法、森林法等に基づき、計画的に推進されています。

林道と作業道で構造されている林内路網は、林業の合理的経営と森林の適正な維持管理に必要な基幹となる施設であり、森林空間の総合的な利用の推進等に重要な役割を果たしていることから、造林・保有・伐採等森林施業の展開に併せて計画的に整備しています。

(1) 林道現況

単位：m

総 数		軽 車 道		自 動 車 道		
路 線 数	延 長	路 線 数	延 長	路 線 数	延 長	
					幅員 4m未満	幅員 4m未満
23	24,500	(1) 1	220	(1) 23	13,970	10,310

(資料) 岐阜県森林・林業統計書 (27年度版)

() は、重複分で内数である。

(2) 林道事業実績

単位：m

区分 年度	開 設			改 良			舗 装		
	総 数	公 共	県 単	総 数	公 共	県 単	総 数	公 共	県 単
21	87	—	87	—	—	—	—	—	—
22	204	—	204	—	—	—	—	—	—
23	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	—	—	—	48	—	48	—	—	—

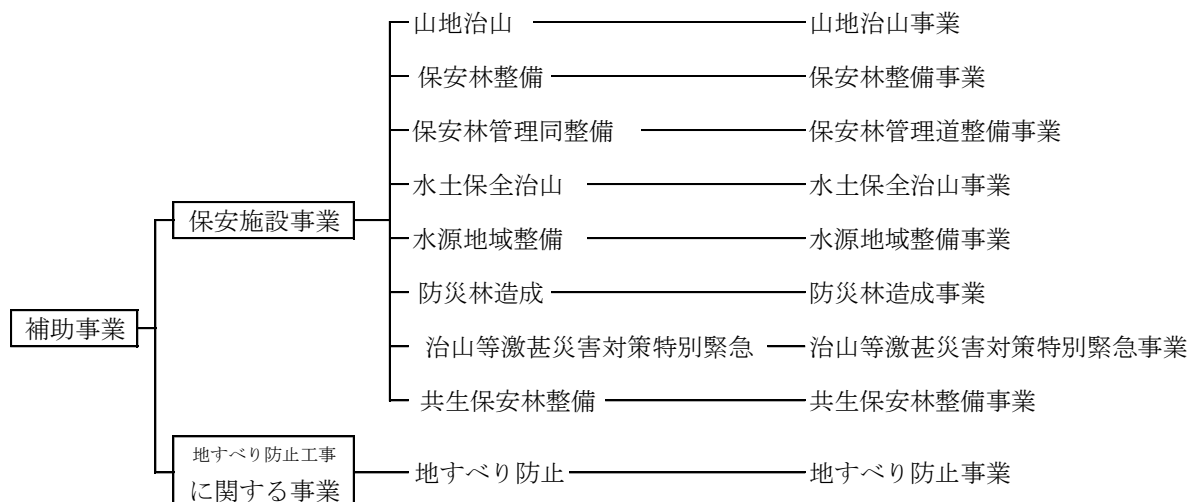
(資料) 岐阜県森林・林業統計書（27年度版）

5 山地災害防止

山地災害防止機能の強化を図るための治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備を図るうえで必要不可欠な事業です。

本市は昭和51年9月の集中豪雨により未曾有の山地大災害が発生しましたが、治山激甚災害特別緊急事業等により復旧しました。また近年山地災害防止施設の整備と併せて、生活環境の整備を図るため、予防治山、復旧治山並びに県単治山のほか、集落環境保全整備事業や広域総合生活環境保全林整備事業を導入し、総合的・計画的施工により森林の保全と地域住民の安全確保に努めています。

民有林治山事業の体系



事業名	事業内容
山地治山事業	荒廃山地の復旧整備又は荒廃危険山地の崩壊等の予防等により、山崩れ、土石流等の山地災害や洪水を防止、軽減し、これらの災害から人家、道路・学校等の公共施設、農地等を保護します。
保安林整備事業	被災保安林、劣悪保安林の復旧整備、機能低位な保安林の保有等により、水源かん養機能、土砂流出・崩壊防備機能等の保安林機能の回復、高度発揮を行います。
保安林管理道整備事業	山腹崩壊地の復旧整備や保安林の整備などの治山事業を行う荒廃地等が集中している箇所において、効率的に建設機械や資材を運搬し、また、保安林の適正な管理を行うための道を整備します。
水土保持治山事業	総合的な山地災害危険地対策を緊急に実施することにより、山崩れ、土石流、泥石流等の山地災害を未然に防止し、これらの災害から人家、公共施設等を保護します。
水源地域整備事業	良質な水資源の安定的な供給と国土の保全に資するため、重要な水源地域や奥地の森林について、水源かん養機能の高度発揮と土砂流出防止機能の向上や良好な森林水環境の形成を図るための多様な森林整備を面的・総合的に推進します。
防災林造成事業	積雪地帯や災害跡地等において防災林を造成することにより、なだれや土砂の流出を防止、軽減し、これらの災害から人家、道路・学校等の公共施設、農地等を保護します。
治山等激甚災害対策特別緊急事業	著しく激甚な災害が発生した地域において荒廃山地、地すべり地を早期に復旧することにより、再度災害を防止し、人家、公共施設、農地等を保護します。
共生保安林整備事業	市街地周辺、自然環境が優れた地域において、森林の造成改良整備、荒廃山地の復旧整備等を行うことにより、森林による緑豊かな生活環境・自然環境の保全・創出を図ります。
地すべり防止事業	地すべりによる被害を防止・軽減し、人家、道路・学校等の公共施設、農地等を保護します。

(1) 治山事業（保安施設事業等）の実績

単位：件、千円

年		度（平成）		25		26		27		28	
事業区分		件数	工事費	件数	工事費	件数	工事費	件数	工事費	件数	工事費
公共治山	山地治山	復旧治山		2	89,716						
		予防治山		2	62,150	1	20,207	1	63,516		
	保安林整備	保安林改良									
		保 育									
	水土保持治山	地域防災対策総合治山									
防災林造成	土砂流出防災林造成										
災害復旧等治山	災害関連緊急治山										
県	単 独 治 山	2	16,487	2	16,850	2	51,545	1	63,342		
県	単 独 補 助	2	15,240	1	8,515	1	8,080	1	6,569		
市	単 独 治 山	1	441	2	878	2	421				
合 計			32,168		178,109		80,253		133,427		

(2) 保安林種別面積

単位:ha

総数	水源かん養 保安林	土砂流出防備 保安林	土砂崩壊防備 保安林	落石防止 保安林	保健 保安林
(192)		(192)			
2,229	—	410	1,242	5	572

(資料) 岐阜県森林・林業統計書(27年度)

(注) () は国有林で内数である。

(3) 保安林指定・解除及び林地開発許可等の状況

単位:ha

区分 年度	保安林指定		保安林解除		林地開発許可		土採取届出	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
21	3	21.59	—	—	—	—	—	—
22	3	4.19	1	0.0062	—	—	—	—
23	2	16.70	1	1.4153	—	—	—	—
24	—	—	3	0.2077	—	—	—	—
25	—	—	1	1.8615	—	—	—	—
26	—	—	2	0.4756	—	—	—	—
27	2	17.71	1	0.0132	1	9.9612	—	—
28	—	—	—	—	—	—	—	—

(資料) 岐阜農林事務所 林業課

6 森林レクリエーションの推進

(1) 東海道自然歩道

東海自然歩道は、東京の「明治の森高尾国定公園」から大阪の「明治の森箕面国定公園」までの太平洋ベルト地帯の背後を結び、豊かな自然と史跡を訪ねながら心身の健康と安らぎを得るため、昭和49年に延長1,370kmの施設として整備されました。その後整備を重ね、現在では11都府県にまたがり、総延長1,697kmに及んでいます。

本市を通る東海自然歩道は、芥見地区の老洞から市内北部を横断して、網代地区の伊洞に至る延べ31.3km。沿道は松林に囲まれ、特に小島山頂からは南側の眺望がよく長良川や金華山が望め、百々ヶ峰(どどがみね)に登ると天気の良い日には白山・御岳山がよく見えます。

地質はチャート・粘板岩などの堅い水成岩から成っており、険しい山頂部と長良川の堆積平地の谷間を持つ地形は、濃尾平野北部独特のものです。

これらの管理は、県から委託され、パトロール・草刈り等を行っています。



(2) 萩の滝周辺ミニ生活環境保全林

近年、余暇を利用して、手近な場所で森林浴を楽しむ人達が増えており、森林を保健休養、レクリエーション等、自然と親しみ健康づくりをする場所として整備することが土地住民から要請されています。

「萩の滝周辺ミニ生活環境保全林」は長良橋上流1.5kmの長良川右岸に近接した山紫水明の地として知られる長良志段見「松尾池」周辺に、市民の「憩いの森」として開設されました。(昭和63年度ミニ生活環境保全林整備モデル事業による)

この一帯はぎふ水と緑の環境百選「萩の滝と松尾池」及び岐阜県の名水50選「岩舟溪谷萩の滝」に選定されたところであり、また管内東海自然歩道沿線の一番の景勝地として日頃から市民の保健休養、森林レクリエーションの場として利用され親しまれています。

具体的整備内容は次のとおりです。

- ① 松尾池の外周に幅2.0m延長386mの遊歩道の開設
- ② 遊歩道沿いの森林の下刈、不良木・不用木の除去等(自然林改良1.0ha)
- ③ 遊歩道沿いに、アジサイ、ヒラドツツジ、ヤマハギ等全11種1,200本の花木の植栽(自然林造成)
- ④ 休憩所広場及び利用施設(東屋1棟、野外卓、樹木名札ほか)

7 鳥獣保護及び狩猟対策

野生鳥獣は、生活環境を形成するうえで欠くことのできないものであることから、農林業との調和を図りつつ計画的に鳥獣保護区・特別保護地区を指定し、野生鳥獣の捕獲を禁止しています。

また、岐阜市猟友会（平成27年度会員120名）と協力し、健全な狩猟活動を維持するようパトロールを実施しています。更に、山間部への都市化の進展に伴い地域住民の安全確保を図るため銃猟禁止区域を設け狩猟事故の未然防止に努めています。

なお、農作物等に広範囲かつ甚大な被害を与えている野生鳥獣については、許可を受けイノシシ・カラスなどの有害鳥獣捕獲を実施しています。また、近年市内では、ヌートリア・アライグマが増加し、農作物食害や生活環境に悪影響を及ぼしているため、ワナによる捕獲を行っています。

(1) 狩猟者登録数

単位：人

区分 年度	登 録 証 の 種 類				
	総 数	網猟免許	わな猟免許	第1種銃猟免許(乙種)	第2種銃猟免許(丙種)
21	145	1	19	118	7
22	140	2	24	109	5
23	134	2	28	97	7
24	129	2	31	89	7
25	119	2	27	84	6
26	123	4	32	80	7
27	120	3	41	74	2
28	122	4	43	71	4

(2) 狩猟期間中に捕獲された鳥獣

単位：羽、頭

区分 年度	鳥 類				獣 類				
	総 数	キ ジ	ヤマドリ	その他	総 数	ク マ	イノシシ	ノウサギ	その他
21	680	59	20	601	335	—	182	—	153
22	638	52	69	517	371	—	243	1	127
23	596	37	12	547	405	—	175	—	230
24	491	47	9	435	573	—	353	—	220
25	541	21	11	509	357	—	168	—	191
26	739	24	55	660	707	—	371	—	336
27	847	24	3	820	376	—	176	—	200
28	444	9	5	430	255	1	97	1	156

(注) 岐阜市猟友会員が岐阜県内で捕獲した数

(3) 有害鳥獣捕獲

単位：羽、頭

区分 年度	捕 獲 数 量							
	アライグマ	ハクビシン	イノシシ	ヌートリア	カラス	ドバト	その他	計
21	24	19	79	311	280	104	8	825
22	40	21	128	236	326	108	17	876
23	19	16	79	233	308	96	13	764
24	34	42	155	191	84	18	40	564
25	42	21	133	130	117	121	40	604
26	90	40	151	88	37	169	99	674
27	88	52	179	66	123	297	92	897
28	90	44	158	91	37	142	89	651

(注) その他は、タヌキ、イタチ、アナグマ、ツキノワグマ、ニホンザル、ニホンジカ

(4) 鳥獣保護区等

名 称		所 在 地	面 積	設 定 期 限
鳥 獣 保 護 区	長 良 川	岐阜市	(72) 776	平成 34 年 10 月 31 日
	金 華 山	〃	(198) 500	平成 36 年 10 月 31 日
	椿洞畜産センター周辺	〃	115	平成 30 年 10 月 31 日
銃 猟 禁 止 区 域	長 良 川 北 部	〃	5,593	平成 30 年 10 月 31 日
	長 良 川 南 部	岐阜市、羽島市、 笠松町、岐南町	7,090	平成 32 年 10 月 31 日
	長 良 川 東 部	岐阜市、各務原市	2,303	平成 32 年 10 月 31 日
	岐阜ファミリーパーク	岐阜市	230	平成 34 年 10 月 31 日
	保 戸 島	岐阜市、関市	195	平成 34 年 10 月 31 日
	太 郎 丸	岐阜市	68	平成 37 年 10 月 31 日

(注) 面積欄の()は、特別保護地区を示し、内数である。

8 森林組合

岐阜中央森林組合は、岐阜市・各務原市・山県市を活動範囲として、平成17年4月1日に管内の岐阜市森林組合・高富町森林組合・美山町森林組合が合併して設立されました。近年都市森林が種々の要因により、放置され荒廃が進んでいる状況のなかで、都市における森林の公益的機能発揮等その役割の重大さを考え、森林の適正な管理を目標として、組合員並びに関係機関の協力を得ながら、森林造成事業等受託事業の拡大と系統利用の増大並びに都市近郊林の活性化に導く指導事業の推進等事業運営の充実に努めています。

森林組合概況

平成29年3月31日

役員		職員	出資金 払込済額	組合員数
理事	監事	専従		
人	人	人	千円	人
15	3	6	22,501	4,252

9 分収造林「たずさえの森」事業

(1) 目的

市民の憩いの場であり、心のふるさとである清流長良川を守るため、本市と、長良川上流域の両者が手をたずさえながら緑を確保し、森林資源の造成を図りながら、治山・治水に寄与するとともに、林業体験を通じて両者の友好を深め、森林の持つ機能を改めて認識することを目的としています。

(2) 事業内容

本市が費用負担者に、各市が造林者となって3～5haの事業地に植栽し、その後の保育等の管理についても、本市の費用負担で実施しています。昭和57年度から、長良川の最上流の高鷲村（現 郡上市）を皮切りに事業を開始し、平成8年度から長良川の支流である板取川及び津保川上流の武儀郡各町村（現 関市）、平成13年度には山県郡美山町（現 山県市）への事業拡大を図り、現在では3市との間で69.88haの契約を締結し、約17万本の木を育てています。

植栽樹種については成林後の分収を目的とした、すぎ、ひのきから保水力のより高い広葉樹を導入し、将来にわたり水源かん養や災害防止の働きが大きい森林の造成を図っています。

なお、契約期間及び成林後の収益の分収割合については、次表のとおりです。

(3) 事業内容

新植年度	昭和 57	58	59	60	61	62	63	平成 8	9	10	11	12	13	14	21
市名	郡上市高鷲町	郡上市白鳥町	郡上市大和町	郡上市八幡町	郡上市美並町	郡上市明宝	郡上市和良町	関市板取	関市上之保	関市洞戸	関市下之保	関市武芸川町	山県市富永	郡上市明宝	関市下之保
事業地	同町大鷲 字若庵	同町向小駄良 字向良	同町栗巢 字北切	同町安久田 字田之洞	同町大原 字州梅	寒水 字奥ノ宮	鹿倉 字ヲソ川	字川浦	字諸神	同洞戸 高賀	字平成	同町谷口 字寺尾	字南山	同大字奥住 字水沢上	字三ノ洞
契約面積	3.10ha	4.02ha	4.07ha	3.22ha	3.00ha	4.80ha	3.45ha	5.02ha	2.46ha	14.52ha	4.08ha	6.08ha	4.66ha	1.00ha	6.40ha
新植面積	3.10ha	3.30ha	3.37ha	3.17ha	3.00ha	4.70ha	3.45ha	3.28ha 災害による流出 △0.06	—	—	4.08ha	3.50ha	4.66ha	1.00ha	—
植栽樹種 及び植栽本数	すぎ 7,440本 ひのき 1,860本	さしすぎ 9,900本	すぎ 2,527本 ひのき 7,583本	すぎ 2,430本 ひのき 7,080本	ひのき 9,000本	すぎ 14,100本	ひのき 10,350本	すぎ 4,050本 ひのき 4,806本 けやき外 984本	ひのき 8,800本	ひのき (24年生) 43,000本	みずめ 1,800本 くり 5,220本 けやき 5,220本	ヤマザクラ 4,725本 カエデ 3,780本 くり 945本	ツブラジ 792本 ケヤキ 1,694本 トチノキ 1,331本 ヤマザクラ 1,309本	ホオノキ 0.46ha 920本 カエデ 0.54ha 1,080本	すぎ 3,000本 ひのき 3,000本
作業道 開設	L=268m W=3.6m				L=285m W=3.0m	L=140m W=4.0m									
管理 歩道 開設	L=450m W=0.6m	L=495m W=0.6m	L=610m W=0.6m	L=475m W=0.6m	L=450m W=0.6m	L=705m W=0.6m	L=517m W=0.6m	L=350m W=0.6m					L=466m W=0.6m		
契約 期間 (満了年)	60年 (2042年)	60年 (2043年)	60年 (2044年)	60年 (2045年)	60年 (2046年)	60年 (2047年)	60年 (2048年)	110年 (2106年)	100年 (2097年)	100年 (2098年)	100年 (2099年)	100年 (2100年)	100年 (2101年)	100年 (2102年)	75年 (2084年)
分収 割合 (林:地)	5:5	5:5	5:5	5:5	5:5	5:5	5:5	5:5	4:6	15:85	5:5	5:5	5:5	5:5	4:6

なお、事業地の雪起し、下刈、除・間伐等の保育事業は毎年実施しており、以後、この「たずさえの森」を契機に住民レベルの交流・友好の促進に努めているところです。



たずさえの森の体験学習（郡上市 高鷲地内）

10 岐阜市広域総合生活環境保全林整備事業(ながら川ふれあいの森)

(1) 事業導入の目的

本事業が林野庁の治山事業の一環として平成3年度に創設されたことに伴い、岐阜市では21世紀に向けて「特色ある市民の憩いの森」として整備し、市民の利用と併せ市民参加の森づくりを進めていくことを目的に平成4年度に本事業を実施しました。

(2) 事業区域及び面積

三田洞、長良岩舟、長良古津、加野及び岩井地区に広がる森林地域233ha

(3) 事業地の利用

平成12年11月に開園した「ながら川ふれあいの森」は、整備された諸施設を充分活用して、広く市民が森林浴、自然散策、レクリエーションやスポーツを楽しみ、また他方で自然をそのまま最大限に活用して、自然観察会や多種多様な自然体験活動を行うなど、幅広く利用されています。

(4) 有料施設使用料(休日 毎週月曜日、12月29日～1月3日) 平成29年4月現在

四季の森センター	多目的室	4・10～3月	午前(9時～12時)	1,850円
			午後(13時～17時)	2,460円
			全日(9時～17時)	3,900円
		5～9月	午前(9時～12時)	1,850円
			午後(13時～17時)	2,460円
			夜間(18時～21時)	1,850円
			全日(9時～21時)	5,550円
冷・暖房料	1時間	300円		
シャワー		1回(3分)	100円	
キャンプ場	テント区画	昼間(11時～15時)		510円
		1泊(5～9月 16時～翌日10時)		1,020円
炭焼き窯		1窯/回		1,540円

※四季の森センター附属設備・キャンプ備品については別途使用料が必要になります。

ながら川ふれあいの森の利用について

緑豊かな森林を保全し、都市の生活環境の改善を図るとともに、市民が森林浴、自然散策等の体験を通して森林の有する多面的な機能に関する理解を深め、健康的でゆとりのある市民生活に役立つよう整備をしました。

利用者みなさんが、楽しく過ごすことができるよう約束事が決めています。次に来る人たちも楽しむことができるよう守ってください。

- ① ベンチや、柵などの施設を壊さないでください。
- ② 植物を傷つけたり、持ち帰らないでください。
- ③ 穴を掘ったり、土を盛ったりしないでください。
- ④ 鳥や小動物などを、捕まえたり殺したりしないでください。
- ⑤ はり紙や看板などを立てないでください。
- ⑥ 決められた場所以外で火を使わないでください。
- ⑦ 危険な場所(立入禁止区域等)には、入らないでください。
- ⑧ その他、他の利用者や管理に迷惑のかかる行為は、禁止されています。

また、四季の森センター、キャンプ場等有料で使用する施設や、一定区画を占有して使用する場合には、許可が必要となります。詳しくは、四季の森センター(電話番号 058-237-6677)又は岐阜市農林部農林園芸課へお問合せ下さい。

ながら川流れあいの森

森の中に入って目を澄ませて下ると、虫の話し声、小鳥のさえずり、草木や木々の息吹があなたの心に優しく呼びかけてくれますよ。三田洞から最良古津にかけての2.33haの森林が、あなたに森の恵みをプレゼントしてくれます。



枠内拡大図

7 三田洞展望台
ここからは、山脈の面が一望できます。伊豆山・油田山を眺めますよ。



13 百尺ヶ峰展望台 (417.9m)

市内最奥部のこの場所からは、遠く伊勢湾まで見渡すことができます。



モデルコース

● 東海自然歩道 伊豆山 30分 ● 伊豆山展望広場 60分 ● 四季の森センター (1時間30分)

○ 四季の森センター → 30分 ● 伊豆山展望広場 (A) → 30分 ● 管理交差点 (E) → 10分 ● 百尺ヶ峰展望台 → 30分 ● 管理交差点 (C) → 30分 ● 管理交差点 (D) → 5分 ● 四季の森センター (2時間20分)

● 四季の森センター → 40分 ● 野鳥観察施設 → 15分 ● 四季の森センター (1時間10分)

○ 伊豆山展望広場 → 15分 ● 伊豆山展望広場 → 10分 ● 管理交差点 (E) → 30分 ● 伊豆山展望広場 (1時間25分) (※併行観望は目安時間ではありません)



8 散策の森広場

眼下に手掛かりがあります。林の中の奥の奥を歩くことのできるエコポイントです。



- 1 四季の森センター
- 2 薬木の広場
- 3 キャンプ場
- 4 野鳥観察施設
- 5 四季の森広場
- 6 展望望生広場
- 7 三田洞展望台
- 8 散策の森広場
- 9 モニメント広場
- 10 記念用の森の広場
- 11 東路の森の広場
- 12 白山展望広場
- 13 百尺ヶ峰展望台 (伊豆市最高峰)
- 14 休憩所
- 15 伊勢湾広場

トイレ 駐車場
● 伊豆山展望広場
● 三田洞展望台
● 百尺ヶ峰展望台
● 野鳥観察施設

※このほかにもオリエンテーリングコース・セルフガイドシステム等いろいろ楽しめます。

2 薬木の広場



3 キャンプ場 (要許可)

14のテント区画とファミリーコート。野鳥観察施設が隣の芝草が大人と楽しめる一時滞在することが出来ます。





森林教室



森の音楽会